

館林市下水道事業における
ウォーターPPP 導入検討に関する
マーケットサウンディング調査

実施要領

令和 7 年 7 月

群馬県館林市

【目次】

1	本調査の目的	1
2	本調査の内容	2
2.1	概要.....	2
2.2	説明会.....	2
2.2.1	説明会対象者.....	2
2.2.2	参加申込み.....	3
2.2.3	説明会会場.....	3
2.2.4	定員.....	3
2.3	アンケート調査.....	3
2.4	本調査における留意事項.....	3
3	問合せ先	4

1 本調査の目的

本市では、下水道事業の持続可能な運営に向けて、民間の経営ノウハウや創意工夫等を活用した新たな官民連携方式「ウォーターPPP」の導入を検討しています。

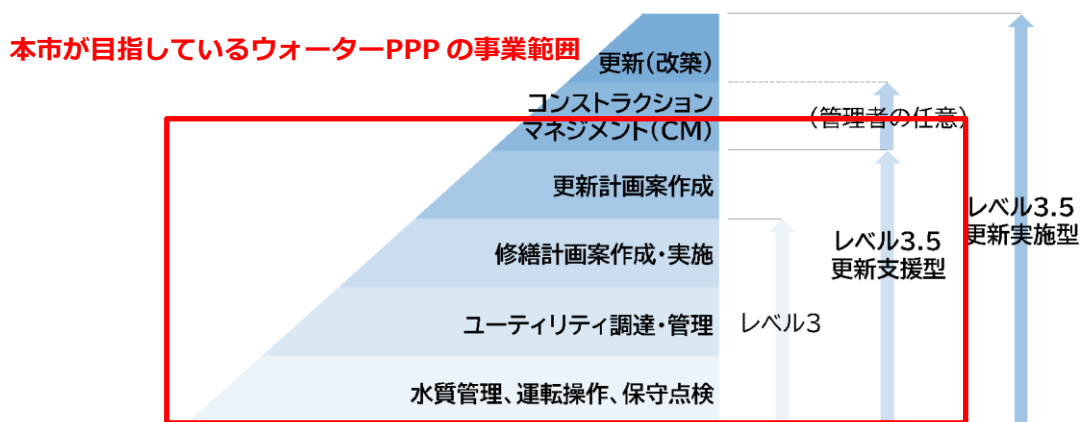
本市の下水道事業は、昭和42年に着手しており、施設老朽化による故障や機能停止リスクの高まりが問題となっています。また、人口減少の影響等により水需要の減少が予測されます。限られた財源の中で、今後、施設や管路の老朽化対策等に多額の投資が見込まれるなど、下水道事業を取り巻く環境は厳しさを増しています。

このような状況下で、国は、下水道事業の持続可能性の確保に向けて、より一層民間の経営ノウハウの導入を推進しており、「管理・更新一体マネジメント方式（レベル3.5）」を創設しました。今後、レベル3.5を含めた「ウォーターPPP」の導入に積極的に取り組むこととしています。

このような背景のもとで、本市では、令和6年度よりレベル3.5を基本としたウォーターPPPの導入に向けた基礎調査を実施しており、事業範囲（案）を設定したところです。

本調査では、ウォーターPPP等の官民連携事業に対して、事業者の皆様の参入意向や事業範囲（案）に対するご意見等を把握し、本市のウォーターPPPの事業範囲等の検討に活用することを目的としています。

参考に、本市が目指しているウォーターPPPの事業範囲を以下に示します。本市では処理場等の運転管理～更新計画案作成までを対象とするレベル3.5更新支援型を基本とし、検討を進めています。



出典：下水道分野におけるウォーターPPPガイドライン第2.0版 P.7

図 1-1 本市が目指しているウォーターPPPの事業範囲

2 本調査の内容

2.1 概要

本調査では、「説明会」と「アンケート調査」を実施し、下表に示すスケジュールを予定しています。

項目	内容	日程等
説明会	実施要領の公表	令和 7 年 6 月 23 日（月）
	説明会参加申込み期間	令和 7 年 6 月 23 日（月） ～令和 7 年 7 月 4 日（金） <u>午後 5 時まで</u>
	説明会開催日	令和 7 年 7 月 17 日（木） 午後 2 時～3 時 30 分 （午後 1 時 30 分から受付開始） ※説明会終了後、参加者間による名刺交換会を予定しております。
アンケート調査	アンケート調査票の配付※	申し込み後配付
	アンケート調査回答期間	令和 7 年 7 月 17 日（木） ～令和 7 年 7 月 25 日（金） <u>午後 5 時まで</u>
	アンケート調査の公表	令和 7 年 8 月 4 日（月） 予定

※説明会への参加申し込みがあった事業者の皆様は、事前にアンケート調査票を配付します。

※日程等は変更となる可能性があります。

2.2 説明会

2.2.1 説明会対象者

説明会への参加対象とする事業者等は、本市下水道事業におけるウォーターPPP（レベル 3.5）導入に関心のある事業者（法人）または団体（法人グループ）とします。

ただし、次のいずれかに該当する者を除きます。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定により競争入札への参加を排除されている者
- (2) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（会社更生法にあっては更生手続開始の決定、民事再生法にあっては再生手続開始の決定を受けている者を除く。）
- (3) 市町村税（特別区にあっては都税）又は消費税及び地方消費税を滞納している者

2.2.2 参加申込み

説明会への参加を希望される事業者等の皆様は、次の申込フォームまたは二次元コードにより必要事項（事業者または団体名、ご担当者、ご連絡先等）をご記入のうえ、参加申込みをお願いします。

★申込みフォーム（URL）：

<https://forms.office.com/r/DqyfTgvK7L>

★申込み二次元コード：



※参加申込み期限：令和7年7月4日（金）午後5時まで

2.2.3 説明会会場

会場は次のとおりです。

会場：館林市役所 5 階研修室

住所：〒374-8501 群馬県館林市城町 1 番 1 号

※駐車場の混雑が予想されるため、公共交通機関をご利用いただくか、乗り合わせでのご来場にご協力をお願いいたします。

2.2.4 定員

1 法人・団体あたり 2 名以内

※会場の収容人数の都合上、最大 2 名までの参加をお願いします。

2.3 アンケート調査

参加申込みを確認した後にアンケート調査票をお送りします。説明会終了後にアンケート調査票に回答を記入していただき、回答期限までに、アンケート調査票に記載された提出先に送付していただきますようお願いします。本アンケート調査結果は、後日、本市ホームページにて公表を予定しております。

※アンケート調査票への回答・提出期限：令和7年7月25日（金）午後5時まで

2.4 本調査（マーケットサウンディング）における留意事項

- 本調査は事業者の皆様のウォーターPPP に対する参入意向や事業範囲（案）に関するご意見等の把握を目的として実施するもので、今後の本市下水道事業におけるウォーターPPP の導入を含め、いかなる発注、計画策定等が行われることを保証するものではありません。
- 本調査への参加実績が、今後の事業者公募等の参加条件及び評価の対象となることはありません。
- 本調査において別途アンケート調査を実施しますので、可能な限りご協力をお願いします。なお、アンケート調査での記載内容は何ら法的拘束力を持つものではありません。あくま

で記入時点でのご意見として承ります。

- 必要に応じて、第2回目の調査や個別ヒアリング等の実施も想定していますので、その場合は可能な限りご協力をお願いします。
- 本調査への参加及び書類作成等に要する費用は、参加事業者様の負担となります。

3 問合せ先

本調査に関する問合せ先は次のとおりです。

担当部署：館林市都市建設部下水道課計画推進係

住 所：〒374-8501 群馬県館林市城町1番1号

担 当 者：山崎、中村

電話番号：0276-49-5445

E-mail：gesuido@city.tatebayashi.gunma.jp